

## 令和5年度大学入学共通テストにおける追試験の 受験申請に係る診断書の取扱いについて

令和5年度大学入学共通テストにおいて、新型コロナウイルス感染症などの影響による発熱外来の逼迫を回避する観点から、追試験の受験申請に当たって診断書の取扱いは例外的に次のとおりとします。

「令和5年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト受験上の注意」（以下「受験上の注意」という。）16・17ページ「10 追試験の実施」の「(3) 追試験の受験申請」のうち、「ア 疾病・負傷の場合」の申請方法において、「医師の診断書」（治療期間が明記されたもの）を問合せ大学に持参し、申請するよう記載していますが、今回、「医師の診断書」に代えて、医療機関を受診した際の領収証や診療明細書など「医療機関を受診したことがわかる書類」についても可能とします。

※ 「受験上の注意」18ページ「(7) 受験上の配慮」②については、「医師の診断書」が必要になります。

※ 感染拡大リスクや医療提供体制の逼迫等により、保健所や受診・相談センター等から自宅待機を要請されている等の理由のため、医療機関を受診できない場合などの追試験の受験申請の方法については、「令和5年度大学入学共通テストにおける新型コロナウイルス感染症対策等に関するQ&A」のQ11を確認してください。

【以下参考：令和5年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト受験上の注意 p.17 抜粋】

### ア 疾病・負傷による場合

申請受付時間 (注1)	<ul style="list-style-type: none"><li>・1月10日から1月13日まで 9:00~17:00</li><li>・1日目 (1月14日) 7:30~18:10</li><li>・2日目 (1月15日) 7:30~17:50</li></ul>
申請方法 (注2)	<p>(ア) 本人又は代理人が、受験票に記載されている「問合せ大学」に電話連絡した上で、申請受付時間内に「受験票」と<u>「医師の診断書」</u>（治療期間が明記されたもの）を「問合せ大学」に持参し、申請してください。 許可された場合は、追試験受験許可書が交付されます。</p> <p>(イ) 申請受付時間内に本人又は代理人が「問合せ大学」に行けない場合は、申請受付時間内に疾病・負傷の状況を、「問合せ大学」に電話連絡し指示を受けてください。</p> <p>(ウ) 試験場に到着してから体調不良になった場合は、監督者や試験場の担当者に申し出て、指示に従ってください。</p>